

#### 第四節 学校生活と生徒の気質の変化

表2 平成元年以降の野沢北校長

代	氏名	任期(年度)	代	氏名	任期(年度)
23	倉島陽一	平成元～6年	30	高見澤正彦	平成20～23年
24	高見澤俊雄	平成7～8年	31	青柳 淳	平成24～25年
25	青木 透	平成9年	32	西沢 宏	平成26～28年
26	渡辺史郎	平成10～12年	33	田澤直人	平成29～30年
27	吉田茂男	平成13～15年	34	北澤 潔	平成31～令和元年
28	塩野統美	平成16～17年	35	山崎裕史	令和2～3年
29	篠原秀郷	平成18～19年	36	柳沢 敬	令和4年～

ると、完全に生徒の嗜好はアニメ映画へと移った。映画同好会も二〇〇二(平成一四)年には職員がいなくなつて活動を停止し、翌年には消滅した。

### 七 不登校生の増大と単位認定の柔軟化

文部科学省(平成十三年文部省から改称)により「学習指導要領」が十年毎に改訂されている。全国同水準の教育が保たれるように教育課程(カリキュラム)の基準が発表され、小・中・高と順次実施され、高校では戦後七度目となる学習指導要領が二〇〇二(平成一四)年から学年進んで実施されることとなった。『総合的な学習の時間』の新設により、基礎・基本を確実に身につけさせ「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの『生きる力』の育成」を目指したものであった。

指導要領改訂に対応し、二〇〇二年に野沢北でも「新教育課程」と「完全学校週五日制」が実施された。二十七代吉田茂男校長の時であった。

当時をより身近に振り返るためには平成元年以降の歴代校長の表2を参照してほしい。また、世界や日本、そして本校に関する出来事も参考にしてほしい。吉田校長就任一年目、二〇〇一年九月十一日にはいわゆる世界

同時多発テロがあり、米ニューヨークマンハッタン島の世界貿易センターの二棟の超高層ビルにハイジャックされた旅客機が相次いで突入し、その後超高層ビルが倒壊、数多の死傷者を出すという人類史上未曾有ともいえる衝撃的の事件が起きている。

当時の野沢北を振り返る意味で「新教育課程」実施の数年前まで遡ってみることにしよう。職員会資料として平成十年の教育課程委員会の検討結果が残されているが、「文武両道を基本としつつ進路指導面を充実させるという従来と同じ意見が多かった。現状は勉強・勉強になりすぎという意見もあった。」との記述がみられる。野沢北の「新教育課程」編成上、当然のように理数科が設置された第二十三代倉島陽一校長の平成六年以降の「六十五分・五時限授業」の総括も平成十一年度までに行われていた。当時の日本は一九八六（昭和六一）以降から一九九一（平成三）年までいわゆるバブル経済の時代で、倉島校長の時代はバブル経済崩壊の時代であった。

野沢北では「新教育課程」実施と「百周年記念」がほぼ同じ頃となったが、記念式典の前年平成十二年には第二十六代渡辺史郎校長の時同窓会館が竣工し、本館大規模改修も行われた。そして二〇〇一（平成十三年）十月には吉田茂男校長の時創立百周年記念式典が挙行された。

翌年の平成十四年の「完全学校週五日制実施」に伴い、従来の『三学期制』にかわって『二学期制』が導入された。従来の三学期制と新規の二学期制という「二つの学期制」については、各々の長所や短所について様々な意見があり、その時々々の職員によって二転三転することとなった。また「完全学校週五日制」による土曜日分の授業時間の減少とそれにもなう学力低下を防ごうと『岳南塾』（土曜補習・土曜開放講座）も始まることとなった。職員・生徒の負担は非常に大きかったが、進学実績の大幅な上昇に功績があったとされる。また、平成十四年から寒中休業・スキー教室が廃止されている。

二〇〇四（平成十）年四月第二十八代校長に塩野統美が就任した。この年から長野県は「十二通学区制」が「四通学区制」に移行した。当然のように各通学区を代表するいわゆる名門進学校の実績も東大や医学部、有名私大、国公立大合格者の数などで比較されるとともに、二番手・三番手校でもこの際に一挙に進学実績を上げようといれままでになく進学競争が激化した。佐久地域でも野沢北への期待も高まり、間近では私学の佐久長聖高校、東信では上田高校、他学区では、諏訪清陵高校、伊那北高校、飯田高校に負けるなどという声も上がった。そうした期待に応えるように野沢北は進学実績を上げていった。篠原秀郷が第二十九代校長に就任した平成十八年四月に進路指導係が出した資料によると、読売ウィークリーの東大+医学部ランキングで、野沢北が「全国高校中六十三位」、深志、長野、清陵に次いで『県内四位』となったことが報告されている。その実績は第二十八代塩野統美校長の二年目の三年生が上げた成果であった。その流れは篠原秀郷校長以降の時代にも続いた。

ところが、こうした華やかな進学実績の上昇を「光」とすれば、それと前後して、不登校の増大という「影」の部分も急激に拡大し、目をそむけることができない状況が県内を代表する各進学校や当時の野沢北で生まれていた。

不登校に絞って当時の野沢北を振りかえると、二〇〇二（平成一四）年度の反省事項として生徒相談係から「保健室が駆け込み寺」の役割をよく果たせたというシニカルな記述があり、不登校を考える上で注目される。平成十五年一月には吉田茂男校長名で『教育相談についてのお知らせ』が出されている。その中で「神経過敏・接食障害・不定愁訴などを原因とした不登校・いじめ等生徒の問題がますます複雑・深刻化する傾向にあり、全国的には様々な例が報告されています。」との記載があり、全国的な傾向を紹介しつつ、野沢北での不登校の増加や深刻さに警鐘を鳴らし、保護者にも不登校増加の認識の共有を強く求めている。平成十五年九月には佐久病院医

表3 保健室来室者件数推移

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
内 科	2200	1928	1996	1863	1833	1250	944	1868	2595
外 科	641	409	414	374	314	382	394	467	496
合 計	2841	2337	2410	2237	2147	1632	1338	2335	3091
クラス総数	23	22	21	22	22	22	21	21	21

師大西直樹氏による生徒相談学習会が実施され、発達障害、とりわけADHD（注意欠陥多動性障害）の生徒に対する対処法などを中心に研修が行われている。

ところで余談かもしれないが、当時の県政や教育を考える上で頭に入れておいていただきたい重要なことがある。平成十五年は田中県政のもと危機管理マニュアル・学校自己評価が行われた。その是非はともかく、かつて「なんとなくクリスタル」で文藝賞を受賞した田中康夫知事の鶴の一声で県政や教育を担う人々が右往左往されたことを思い出してほしい。田中県政は二〇〇〇（平成一二）年から二〇〇六（平成一八）年まで二期続いた。

平成十六年四月保護者宛に『生徒相談についてのお知らせ』という通知が塩野統美校長名で出されている。保護者に「野沢北の生徒相談体制」や「外部の主な相談機関」を知ってもらうことが目的であった。不登校に如何に対応するかが、進学の向上と共に喫緊の課題となっていた実態を窺い知ることができる。六月に入ると『保健室より』という資料が渡辺里菜養護教諭によって職員会に提出されている。その中で保健室来室者件数推移表3が載せられている。クラス総数は小林が加えたものである。渡辺教諭はその表から十五年度急激に来室者全体数が増加し、とりわけ内科的愁訴者が急激に増加したことを指摘し、注目を促している。またその資料では、この表には載せられなかったが、相談内容では「人間関係・友達・部活・家庭・医療系進路・将来のこと・性格のことなど」が増加したこと。また、不登校生への相談中、ケガや風邪など

病気の生徒や教員の来室により相談そのものが中断され、相談を再開したとしても時間的限界に苦しめられていることを切実に訴えている。また、渡辺教諭はその資料で不登校生徒の抱える問題も、以前は対人恐怖や拒食症等の精神疾患様のものが多かったが、最近は不定愁訴、診断名がつけにくい状態の者が多いと指摘している。

野沢北の生徒でも受験に必要な過大ともいえる学習負担を適切にクリアできたり、適当にスルーできるものには特に問題とならなかったが、中には成績を上げようと一層頑張りすぎて自分を苦しめたり、進学校に適応できない自分を責めさいなむものもいて、不登校が急激に増加していったと思われる。

前述の平成十六年六月の保健室の報告と逼迫状況を背景に七月には『仮生徒相談室』（北校舎1Fの科学器材室）が設置されることとなった。その際、相談室は一つでは不十分だが、まず一カ所で始めてみるとの提案がなされている。九月には相談室の利用の仕方や全校職員向けの生徒相談学習会が開催されている。講師として臨床心理士小池清子先生が招かれ、カウンセリング技法の演習と思春期の子供たちの症例紹介などが行われている。平成十八年六月の職員会資料を見ると相談室利用生徒が六名報告されている。また、平成二十年代中ごろには生徒相談室以外に岳南会館や西館の部屋が不登校生のために利用されている。

平成十七年になると不登校生徒対応が全校的課題として取り上げられ、単位認定や相談室の利用方法が整えられ、生徒相談体制に関して伊那北高校や高遠高校への視察も行われている。単位認定については五月「教室への出席日数と別室登校日数の合計が全体の三分の二以上、ただしその三分の二が、すべて別室登校にならないことが望ましい。」という提案が出されたがなかなか職員全体の合意を得られなかったのか、同年九月の職員会で「教室への授業出席日数が年間の三分の一以上で相談室での学習を加え全体の二分の一を確保できたもので三年間に一度適用」とされて出席三分の二以上（三分の一規定の適用）を満たさないものでも審査対象という結論に達した。

不登校生徒に対する相談体制が大きく整備されるとともに、このように出席日数の柔軟化も進められた。当時の文科省の単位認定の柔軟化の判断が大きく影響したと思われる

平成十八年四月のPTA入学式資料として『保健室の窓から』が配布され、その中で不登校に関して

「●学校へ行かなくなる日 自分のお子さんが突然こうなるかも知れません。でも決して悪いことだと思わないで欲しいのです。『まさかうちの子が・・・』、「私が高校生の頃は学校に行くのが当たり前だったので、想像もつかない・・・」という言葉が聞かれます。中略・・・不登校の原因は様々ですが、人間関係のつまずきや、自律神経失調症、燃え尽き症候群等が主。何かあったときに『SOS』を子どもが出しやすい関係でいられたらいいなと思います。」

と記されている。

同じ年の四月二十六日読売ウィークリーの「全国高校中六十三位」が報告されたことはすでに述べたが、同年の六月二十八日には全校で二十人の不登校生が報告され、相談室登校に関する「二分の一規定」が文書で確認されている。

篠原秀郷校長二年目の平成十九年度には隔週土曜日に三コマの土曜公開授業が始められ、土曜公開授業が年間では十九回行われている。また『三学期制』に戻されている。三学期制への復帰は、夏休み前に区切りがつけられることと一学期毎に中間・期末の二度の考査がある方が学習の習慣化にとって良いとの二点がその理由とされているが、その反面成績処理等がawatadashiiことがマイナス面としてあげられている。

県教委のHPを見ると、教学指導課心の支援室が「不登校児童生徒」の状況を載せている。表4は平成十八年